

平成 30 年度 東京都 事業計画

都道府県法人番号

8000020130001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	3,064	4,777	7,841
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	30,371	30,371
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	3,052	3,052
4.消費生活相談体制整備事業	-	63,641	63,641
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,833		2,833
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	19,625	94,566	114,191
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	25,522	196,407	221,929

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	2,276,040	
都道府県予算	767,325	
管内市町村予算総額	1,508,715	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	214,088	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	9%	9%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	214,088	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	9%	9%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	-	-	-	-
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備	-	-	656	328
1. (1)③食品ロス削減の取組	-	-	4,858	2,428
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	6,129	3,064	1,939	968
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進	-	-	-	-
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	-	-	-	-
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	-	-	1,460	729
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備	-	-	-	-
1. (2)④風評被害の防止のための取組	-	-	-	-
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進	-	-	-	-
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援	-	-	-	-
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発	-	-	-	-
2. ①国が指定する研修への参加	-	-	651	324
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	-	-	-	-
合計	6,129	3,064	9,564	4,777

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	専門的な見地から助言を行うカウンセラーを配置し、区市町村の相談窓口を支援する。	2,833		2,833	報償費	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①「若手芸人が演じるネット動画を活用した若者向け消費者教育 ②主体的な消費行動への変革を促進する取組 ③子育て支援団体等との協働事業 ④市場まつりにおける被災地支援、被災産地支援 研修会	19,625	2,781	1,712	15,132	①委託料 ②委託料 ③負担金補助及交付金 ④負担金補助及交付金、委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		22,458	2,781	1,712	17,965	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	(強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(強化)

なし

区市町村の相談員向けのカウンセラーを配置することで、専門的な見地から助言を行い、区市町村の相談窓口業務を支援する。

①若者向け消費者被害防止啓発事業として、ポスター・リーフレットの配布、交通広告等を実施。②～④なし

①学生芸人・若手芸人が「懸賞高法」をお題目とした漫才・コントを作り、学園祭等のイベントで上演する。②「持続可能な消費行動や消費者トラブルに遭わない行動を消費者自らが選択できる社会」をテーマに、消費者教育事業を実施する。③安全をテーマとしたワークショップ等を開催し、消費者の安全意識の向上を図る。また、都内の中小企業に対し、子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る審査料等を減免し、安全性の高い商品の開発を促進するとともに、その普及を促進する。④食品の放射性物質についての正しい知識の普及を図り、風評被害を防止する。

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人 人日	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	2,833 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	※別添市町村事業計画のとおり	1,987		937	401	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	※別添市町村事業計画のとおり	6,879	165	5,703	1,011	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	※別添市町村事業計画のとおり	22,040	379	8,143	13,518	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	※別添市町村事業計画のとおり	114		114		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	※別添市町村事業計画のとおり	202	124	78		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	※別添市町村事業計画のとおり	3,268	730	1,775	345	
⑧消費生活相談体制整備事業	※別添市町村事業計画のとおり	115,410	2,148	32,153	29,340	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	※別添市町村事業計画のとおり	105,287	5,982	25,752	49,602	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	※別添市町村事業計画のとおり	10,949	122	5,526	2,937	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	※別添市町村事業計画のとおり	4,645	285		4,360	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		270,781	9,935	80,181	101,514	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
80 人	21,992 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
42 人	
対象人員数計	追加的総費用
90 人	64,445 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	94,609	千円
うち都道府県分	4,493	千円
うち管内の市町村合計	90,116	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	119,479	千円
うち都道府県分	17,965	千円
うち管内の市町村合計	101,514	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	691,480	740,103	767,325	75,845	27,222
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	3,064		3,064
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		-	22,458		22,458
うち交付金等対象の賃料、人件費等		-			-
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		-			-
うち先駆的事業		-			-
うち交付金等対象外経費	691,480	740,103	741,803	50,323	1,700
②管内の市町村の消費者行政予算総額	1,022,313	1,431,936	1,508,715	486,402	76,779
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	4,777		4,777
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		268,850	191,630		-77,220
うち交付金等対象の賃料、人件費等		81,651	63,641		-18,010
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		-			-
うち先駆的事業		-			-
うち交付金等対象外経費	1,022,313	1,163,086	1,312,308	289,995	149,222
③都道府県全体の消費者行政予算総額	1,713,793	2,172,039	2,276,040	562,247	104,001
うち交付金等対象経費(強化事業分)		-	7,841		7,841
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		268,850	214,088		-54,762
うち交付金等対象の賃料、人件費等		81,651	63,641		-18,010
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		-			-
うち先駆的事業		-			-
うち交付金等対象外経費	1,713,793	1,903,189	2,054,111	340,318	150,922

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	2,054,111	千円
うち都道府県	741,803	千円
うち管内市町村	1,312,308	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	9	%
うち都道府県	3	%
うち管内市町村	13	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	700,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	275,376	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	119,479	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	28	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	155,925	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	44	人	今年度末予定	相談員総数	44	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	44	人	今年度末予定	相談員数	44	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
見守り活動の支援及び啓発	①	高齢者を狙った消費者被害を防ぐ取組として、高齢者の見守り手の方々にこれらの問題に関する適切な知識を持っていただき、その見守り活動に対する支援を行う。また市民に対して、見守り活動自体の大切さについて啓発を行う。	8,736	無	
未成年者を対象とした消費者啓発	①	学業等で忙しく消費者問題に関わる機会が少ない市内の未成年者に向けて、消費者被害の手口や対処法について啓発を行うことで、消費者被害に強い地域づくりの礎とする。	11,237	無	
		計	19,973		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。